

2021年11月

『公共用水域の水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の改正』のお知らせ


拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜りまして、厚く御礼申し上げます。さて、この度水質汚濁に係る環境基準の見直しが行われ、一部が改正されることになりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

(1)六価クロムに係る基準値の見直しについて

- 公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準
 - 地下水の水質汚濁に係る環境基準
- いずれも右記の通り改正されます。

現行の基準値	0.05 mg/L 以下
	
新たな基準値	0.02 mg/L 以下

(2)大腸菌群数に係る環境基準の見直しについて

大腸菌群数が生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されます。

【河川】

類型	大腸菌数 環境基準値	備考
AA	20CFU/100ml 以下 ^{※1}	※1 水道 1 級を利用目的としている地点については100CFU/100ml 以下とする。
A	300CFU/100ml 以下	
B	1,000CFU/100ml 以下	

【湖沼】

類型	大腸菌数 環境基準値	備考
AA	20CFU/100ml 以下 ^{※1}	※1 水道 1 級を利用目的としている地点については100CFU/100ml 以下とする。
A	300CFU/100ml 以下 ^{※2}	※2 水道 3 級を利用目的としている地点については1,000CFU/100ml 以下とする

【海域】

類型	大腸菌数 環境基準値	備考
A	300CFU/100ml 以下 ^{※1}	※1 自然環境保全を利用目的としている地点については20CFU/100ml 以下とする。

(3)施行期日 2022年4月1日

環境省報道発表資料 <http://www.env.go.jp/press/110052.html>

上記内容について不明な点がございましたら、担当事業所へお問い合わせください。

担当事業所: _____

担当者 : _____